

にかほ市行財政改革大綱

第5次（令和7～11年度）計画



令和7年4月

秋田県にかほ市

目次

1. はじめに	1
2. 市の現状と第4次行財政改革大綱での取組	2
3. 第5次行財政改革大綱の方向性と計画期間等	8
第5次行財政改革大綱実施計画体系	10
I. 職員の能力向上と組織運営の強化	
(1) 組織力を高める体制構築	
1 組織体制の最適化	11
2 職員数の定員管理	11
3 事務の見直しによる事務能率の向上	12
(2) 職員の資質・能力の向上	
4 人材育成の推進	12
5 人事評価制度活用	13
(3) 働きやすい環境づくり	
6 働きやすい環境づくり	13
7 働き方改革	14
II. 持続可能な行財政運営	
(1) 市有財産の適正管理と有効活用	
8 未利用資産の処分と財源活用	15
(2) 歳入基盤の強化	
9 市税等の収納率維持	15
10 ふるさと納税の推進	17
11 広告料収入の確保	17
(3) 歳出の適正化	
12 補助金の適正化	18
III. 効率的なデジタル行政	
(1) デジタル技術を活用した業務効率化	
13 デジタル技術等活用による窓口業務の改善	19
14 AI技術の活用	19
(2) ペーパーレス化の推進	
15 庁内業務のペーパーレス化	20
IV. 公共施設の再編	
(1) 公共施設マネジメント	
16 公共施設等総合管理計画と個別施設計画の推進	21

17 官民連携の資産活用	21
V. 市民の参画と協働によるまちづくり	
(1) 市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	
18 地域活動の促進	22
19 市民の市政参加機会の拡充	22
20 パブリックコメント手続きの見直し	23
(2) 透明性のある開かれた市政の推進	
21 市政情報の効果的な発信	23

1. はじめに

にかほ市では、平成17年10月の市の誕生以来、合併時に策定した「にかほ市行財政改革大綱・にかほ市集中改革プラン」を皮切りに、令和2年に策定した「第4次にかほ市行財政改革大綱」にわたって、健全な財政運営と市民のニーズに即した行政サービスの向上を図るため、継続して行財政改革に取り組んでまいりました。

第4次にかほ市行財政改革大綱の計画初年度である令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会情勢には大きな変化が生まれ、行政サービスの実施についても感染対策を講じながら市全体が一丸となって素早い対応をとっていかねばなりません。また、昨今の異常気象につきましては、昨年7月の豪雨災害が記憶に新しいところですが、私たちの日常生活に大きな爪痕を残す程にその影響力を強めてきています。

今までの認識や価値観では想定できないような事態が起こる、そのような日常が当たり前になってきています。これら変化し続ける日常に対応し、行政サービスの提供を継続するためには市役所にも変革が必要であると言えます。

そのため、第5次にかほ市行財政改革大綱は、未来を見据えた視点から、持続可能な市役所を目指す計画として策定しました。この大綱に沿って、第4次大綱より継続して取り組むべき課題や、新たに生じた課題の解決を図り、本市の基本理念である「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ」を実現するため、引き続き行財政改革に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

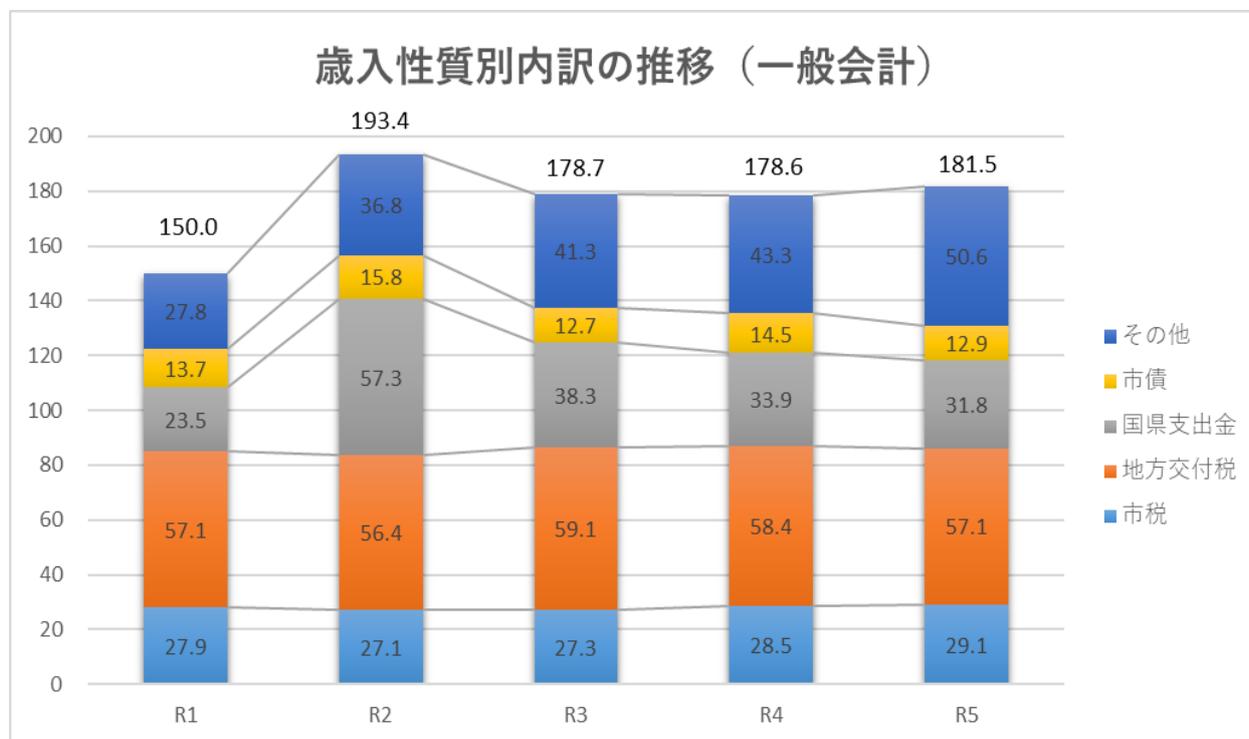
令和7年4月

にかほ市長 市川 雄次

2. 市の現状と第4次行財政改革大綱での取組

1) 市の財政状況

①歳入の推移



	R1	R2	R3	R4	R5
市税	27.9	27.1	27.3	28.5	29.1
地方交付税	57.1	56.4	59.1	58.4	57.1
国県支出金	23.5	57.3	38.3	33.9	31.8
市債	13.7	15.8	12.7	14.5	12.9
その他	27.8	36.8	41.3	43.3	50.6
合計	150.0	193.4	178.7	178.6	181.5

（単位：億円）

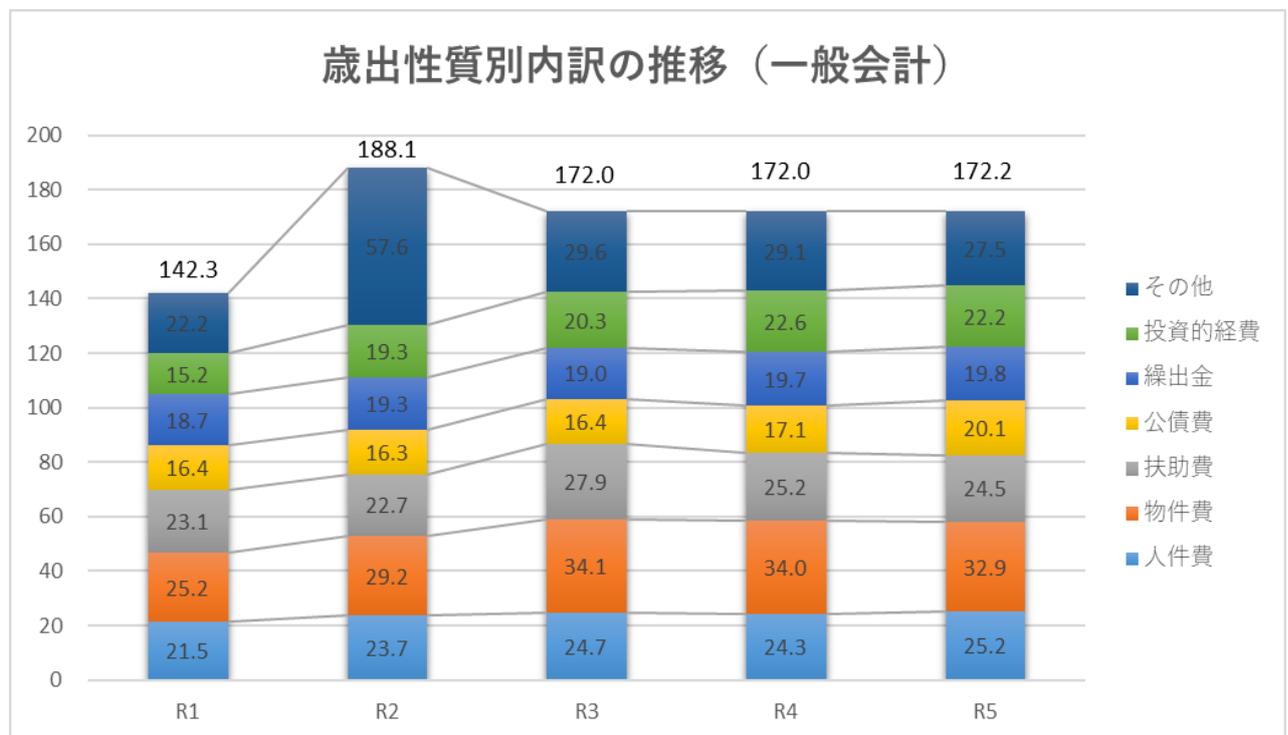
にかほ市の歳入の状況について、市税は令和5年度において平成25年度決算以来10年ぶりに29億円を超えたものの、言い換えれば10年前と比較して税収は増えていないということになります。この市税の推移を見る限りでは、市税の大幅な増加は見込めないものと考えられます。しかしながら、市税の収納率は、普通税（市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税）の現年度分では3年連続で99%を超えています。これは確実な歳入の確保のため、令和5年度にインターネットによる納付を開始するなど、納付方法を拡大したことが大きいと考えられます。令和2年度では新型コロナウイルス感染症対策のために国庫支出金が大幅に増えた影響で歳入として

は最大の数値となっております。

地方交付税は令和3年度に最大となっておりますが、徐々に減少し、令和5年度は令和元年度とほぼ同じ額になっており、推移を見ると横ばいであると言えます、一般財源ベースの財政規模の飛躍的な拡大は難しいことが見込まれます。

したがって、市税収入の収納率を維持向上しつつ、新たな財源の開拓も重要な選択肢と言えます。また、事業を行っていくうえでは国や県の補助金の活用がコロナ禍における実績や一般財源の負担との関係からも有効であると言えます。

②歳出の推移



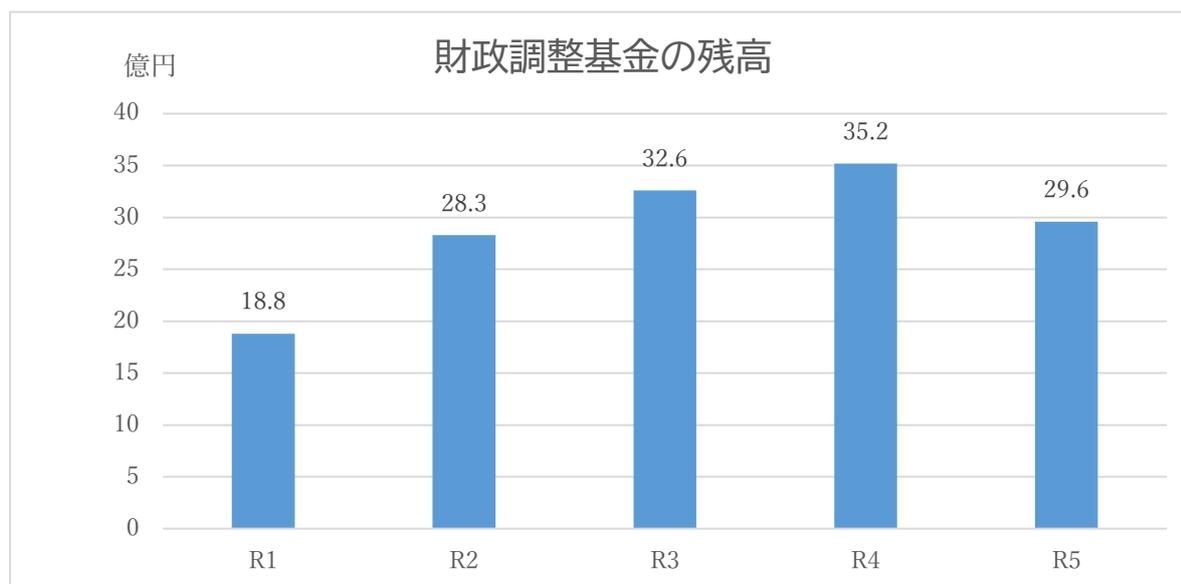
	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	21.5	23.7	24.7	24.3	25.2
物件費	25.2	29.2	34.1	34.0	32.9
扶助費	23.1	22.7	27.9	25.2	24.5
公債費	16.4	16.3	16.4	17.1	20.1
繰出金	18.7	19.3	19.0	19.7	19.8
投資的経費	15.2	19.3	20.3	22.6	22.2
その他	22.2	57.6	29.6	29.1	27.5
合計	142.3	188.1	172.0	172.0	172.2

(単位：億円)

歳出については、令和2年度は主に新型コロナウイルス感染症対策事業費の執行により、歳入と同じく過去5年において最大となっておりますが、コロナ禍後においても、令和元年度と比較して、すべての項目が増加しています。これは、物価上昇や最低賃金の上昇など、様々な面で費用が増加する社会情勢となってきている影響と考えられ、削減できるところを削減するなど、影響を抑えるよう努めてまいりました。今後は義務的経費や公共施設の老朽化による関係経費の増加が見込まれるため、より一層効率的で効果的な財政運営が必要となります。

令和4年度と令和5年度の比較では、公債費が約3億円の増となっておりますが、これは、平成25年度に借り入れた臨時財政対策債を任意繰上償還したためです。人件費の増加は新規採用職員の増加や議員報酬月額の設定などによるものです。その他経費については、主に新型コロナウイルス感染症対策にかかる財政需要の減少が理由となります。物件費の減少はふるさと納税返礼品事業の実績による減少が含まれたためです。

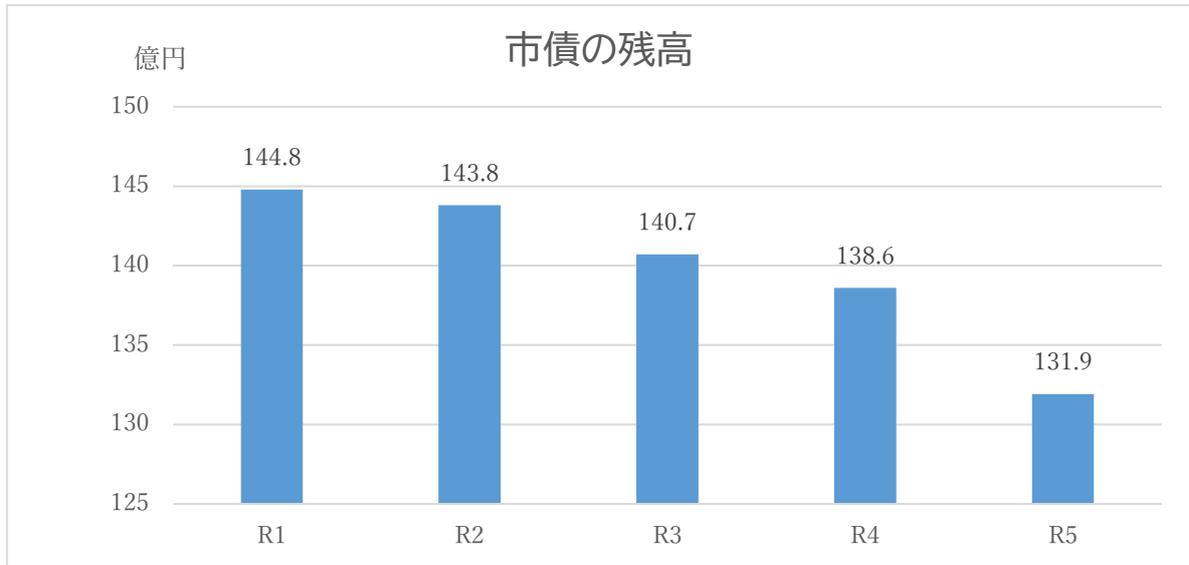
③財政調整基金の残高の推移



市の貯金にあたる財政調整基金は、突発的な災害により生じた減収の補てんや緊急を要する経費に備えるため、また年間の財源の不均衡を調整するために設置している積立金です。

令和5年度末時点において一定程度の残高を確保できています。

④市債残高の推移



市の借金にあたる市債については、残高に留意し、過度な将来負担とならないよう考慮しながら必要な大型事業を実施しており、残高は徐々に減少しています。令和5年度は繰上償還したこともあり、残高の減少が大きくなっています。

⑤財政指標の視点から

【表 にかほ市の財政指標】

	R1	R2	R3	R4	R5	早期健全化基準
財政力指数	0.36	0.36	0.35	0.35	0.35	—
経常収支比率	88.5%	89.7%	88.9%	92.2%	92.3%	—
実質公債費比率	9.2%	8.5%	8.2%	8.8%	8.2%	25%
将来負担比率	79.1%	72.2%	52.2%	57.6%	60.6%	350%

財政指標をしてみると、実質公債費比率の早期健全化基準は25%であるのに対し、本市は令和5年度で8.2%、将来負担比率の早期健全化基準*は350%であるのに対し、本市は60.6%とどちらも基準を下回っており、財政の健全性は保たれています。

しかし、財政力指数と経常収支比率を見ると、財政にゆとりがあるとはいえない状況であることが分かります。

※早期健全化基準で用いられる実質赤字比率及び連結実質赤字比率について

本市ではいずれも黒字であるため該当しません。

【用語解説】

◆財政力指数

財政力の高さを示す指数で、 $[\text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}]$ の過去3年間の平均値です。指数が高いほど財政力が強いと考えられ、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

◆経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を判断するための比率で、経常一般財源(毎年入る自由に使用できる財源)に対する経常経費充当一般財源(毎年経常的に支出される経費)の割合です。比率が低いほど財政にゆとりがあると考えられます。

◆実質公債費比率

全会計に一部事務組合を含めた実質的な公債費(借金)が、どれだけ財政に負担をかけているかを判断する指標です。一般財源のうち公債費の支払いに費やした比率で、高いほど財政に負担をかけていることとなります。この指標の早期健全化基準は25%で、財政再生基準は35%となっています。

◆将来負担比率

全会計に一部事務組合と第3セクターを含めた自治体が将来負担する負債の財政規模に対する比率です。例えば、収入500万円の家庭で500万円の負債があれば100%ということになります。この指標の早期健全化基準は350%となっています。

2) 第4次行財政改革大綱での取組の成果

本市では、平成17年度に策定した「にかほ市行財政改革大綱・にかほ市集中改革プラン」(平成17年度～平成21年度)以降、平成22年3月に第2次(平成22年度～平成26年度)、平成27年3月に第3次(平成27年度～令和元年度)、令和2年3月に第4次(令和2年度～令和6年度)とそれぞれ行財政改革大綱を策定し、行財政改革に取り組んでまいりました。

【表 にかほ市の行財政改革大綱策定状況】

名称	計画期間
にかほ市行財政改革大綱 にかほ市集中改革プラン	平成17年度～平成21年度 ※平成20年度改訂
にかほ市第2次行財政改革大綱	平成22年度～平成26年度
にかほ市第3次行財政改革大綱	平成27年度～令和元年度(平成31年度)
にかほ市第4次行財政改革大綱	令和2年度～令和6年度

このうち、第4次にかほ市行財政改革大綱では、次の3つの重点項目を改革の柱とし、行政課題の解決に努めてまいりました。

I. 組織改革の実施

この項目では、組織や職員、業務改善について取り組みました。具体的には、行政課題に対応した組織づくりや定員管理の適正化、人材育成の推進のほか、より働きやすい職場環境をつくるため、新たにハラスメント対策や職員の心身の健康維持を推進するための取組も進めました。

定数管理の適正化については、DX(デジタルトランスフォーメーション)のような効率改善の取組も併せて進めることでより効果を発揮するテーマであり、多様化かつ複雑化する市民ニーズへ対応し続けていける組織運営を行うためにも、引き続き取り組んでいく必要があります。

II. 財政運営の改革

令和5年度において市税現年度分の収納率は3年連続で99%を超えるなど、高い収納率を維持しており、納付方法の拡大や徴収強化等の取組の成果であると考えられます。ふるさと納税については、令和5年度に制度改正があり、返礼品の金額について厳格化された影響もあって大幅な減少となりましたが、自主財源確保のため継続して取り組んでいきます。

また、ペーパーレス化の推進に向けた取組を進め、出退勤や休暇等を管理する庶務管理システムの導入や、議会資料のペーパーレス化のためのタブレット端末の活用を開始しました。郵便料金や物価の上昇等、紙ベースの事務執行に関するコストが増加する社会情勢のため、施設管理費だけでなく事務費のさらなる削減に取り組んでいく必要があります。

Ⅲ. 地域協働の推進

情報発信ツールとして LINE の公式アカウントを取得し、友だち登録者数増加のため、機能拡張の実装に向けて調整を行いました。また、すばやく充実した情報発信に取り組んだこともあり、Facebook や X (旧 Twitter) のフォロワー数は着実に増えてきています。

市民の市政参加については、職員に対し周知方法の統一や各種委員の構成割合に関する意識付けを図ったことで数値に改善が見られました。

新たに取り組んだダイバーシティ&インクルージョンの推進については、多様性について知る機会を作り、多様性を受け入れて生かしていく基盤づくりを進めてきました。

3. 第5次行財政改革大綱の方向性と計画期間等

1) 第5次大綱の方向性

第5次行財政改革大綱のテーマ

将来を見据えた、官民連携の、持続可能な

行財政運営を目指して

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

変化を続ける社会情勢と突発的な社会問題に対応できる柔軟さを持つ組織体制を構築するため、多様な人材育成を推進し、職員の能力を最大限引き出せる職場環境を整備します。加えて、効果的な組織編制を行い、複雑化する行政課題に対応できる組織を目指します。

II. 持続可能な行財政運営

合併時から第4次行財政改革大綱にわたって継続してきた健全な財政運営をさらに推進するため、市税・使用料等の自主財源の確実な確保に努めるだけでなく、国や県の補助金等の有効活用やふるさと納税の寄附額増加に向けた取組を推進します。さらに新たな歳入の可能性を検討し、継続的な財政基盤の強化を目指します。また、歳出においては、効果的な財政運営の観点から、事業の見直しや市有財産の活用について検討します。

Ⅲ. 効率的なデジタル行政

国が策定した自治体 DX (デジタルトランスフォーメーション) 推進計画では、自治体においては、「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上

させる」とともに、「デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」ことが求められています。

自治体 DX は、市民の利便性を向上させるフロントヤードの面と市の業務を簡素化・効率化させるバックヤードの面の両面の改革を進めることで、持続可能な行財政運営に大きく貢献することが期待されます。また、機器等の利用に不慣れな方や困難な方へのケアに取り組むことで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるサービス体制の構築を目指していきます。

IV. 公共施設の再編

行財政改革において公共施設等の在り方の見直しは重要なポイントです。なぜならば、本市の公共施設等を更新していった場合、今後 40 年間で 545 億円、1 年あたり約 13.6 億円を要することが見込まれており¹、そのコストは他の項目と比較にならないほど大きいからです。

公共施設等を現在の規模で維持し続けていくことは困難なため、時代に合った施設の再編による総量抑制は全国的な課題となっています。本市では持続可能な行財政運営を図るため、行財政改革の観点からも公共施設マネジメントを推進していきます。

V. 市民の参画と協働によるまちづくり

市民が市政に参加しやすい仕組みを作ることで、市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる行政運営を目指します。その中で、行政と市民や地域の関わりについて整理し、市民協働の可能性を検討します。また、市政に関心を持っていただくために、市からの情報の受け取り方の充実化を図るとともに、わかりやすく積極的に発信していきます。

2) 計画期間及び進捗状況管理等

(1) 計画期間

この「第5次にかほ市行財政改革大綱」の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、本市を取り巻く社会経済情勢の変化等により、必要に応じて適宜見直すこととします。

(2) 推進体制

市長を本部長とする「にかほ市行財政改革推進本部」のもと、全ての職員が改革の意識を持って取り組みます。

(3) 進捗状況管理

にかほ市第5次行財政改革大綱に掲げた取組は毎年度調査を行い、進捗状況や成果を確認します。調査結果は市ホームページ等で公表します。

¹ にかほ市公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月策定、令和 5 年 3 月改訂、令和 6 年 3 月更新)。にかほ市公共施設個別施設計画における条件で更新、費用を平準化した場合の試算。

第5次行財政改革大綱実施計画体系

基本方針	重点項目	取組事項	担当課	掲載頁
I. 職員の能力向上と組織運営の強化	(1)組織力を高める体制構築	1 組織体制の最適化	総務課	11
		2 職員数の定員管理	総務課	11
		3 事務の見直しによる事務能率の向上	総務課	12
	(2)職員の資質・能力の向上	4 人材育成の推進	総務課	12
		5 人事評価制度活用	総務課	13
	(3)働きやすい環境づくり	6 働きやすい環境づくり	総務課	13
		7 働き方改革	総務課	14
II. 持続可能な行財政運営	(1)市有財産の適正管理と有効活用	8 未利用資産の処分と財源活用	総務課 財政課	15
	(2)歳入基盤の強化	9 市税等の収納率維持	税務課ほか	15
		10 ふるさと納税の推進	総合政策課	17
		11 広告料収入の確保	総務課	17
	(3)歳出の適正化	12 補助金の適正化	財政課	18
III. 効率的なデジタル行政	(1)デジタル技術を活用した業務効率化	13 デジタル技術等活用による窓口業務の改善	総務課	19
		14 AI技術の活用	総務課	19
	(2)ペーパーレス化の推進	15 庁内業務のペーパーレス化	総務課	20
IV. 公共施設の再編	(1)公共施設マネジメント	16 公共施設等総合管理計画と個別施設計画の推進	総務課	21
		17 官民連携の資産活用	総務課	21
V. 市民の参画と協働によるまちづくり	(1)市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	18 地域活動の促進	連携推進課	22
		19 市民の市政参加機会の拡充	総務課 連携推進課	22
		20 パブリックコメント手続きの見直し	総務課	23
	(2)透明性のある開かれた市政の推進	21 市政情報の効果的な発信	総務課	23

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 組織体制の最適化

管理番号	I-(1)-1	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市組織条例、にかほ市事務分掌規則				
取組目標とその背景	<p>にかほ市総合発展計画に掲げる施策の実現に向けて、多様化する新たな行政需要に対応するため組織の見直しを進めてきたが、本市を取り巻く環境は急速に変化している。人口減少や少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少する中、国の制度改正や新たな制度の創設、地方分権による国・県からの権限移譲、市民ニーズの多様化・複雑化などにより業務量は増加している。持続可能な行政運営を実現するためには、効率的な組織体制の整備や適正な定員管理がより一層重要となっており、適時組織の見直しを行う必要がある。</p>				
取組内容	<p>①事務効率や行政サービスの向上を図り、行政コストを抑制するため、組織を最適化。 ②多様化・複雑化する行政課題に対応するため、業務量の均衡を図りながら、組織機構と事務分掌の見直し。 ③円滑な情報共有と速やかな意思決定が可能な組織機構を整備し、危機管理体制の強化と機能の充実を図る。</p>				
期間内の最終目標	社会情勢の変化や行政課題に対応した効果的かつ効率的な組織機構を構築する。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義					
目標値					
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

取組事項 職員数の定員管理

管理番号	I-(1)-2	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市組織条例				
取組目標とその背景	<p>国の制度改正や新たな制度の創設、地方分権による国・県からの権限移譲、市民ニーズの多様化・複雑化など業務量が増加する中、新たな行政課題の対応等も求められている。一方、専門職をはじめ、年々、人材確保が困難な状況になっている。今後の職員数については、段階的な定年の引き上げを実施していく中で、年齢構成のバランス等に配慮した新規職員の採用活動など、人材確保は大変重要である。職員の平均年齢は国や県、類似団体と比較して若い(令和5年4月1日現在)状態であり、未来の市役所運営を見据えた体制を整備していく。</p>				
取組内容	<p>①定員管理計画に基づき、適正な体制の維持と人件費の抑制を図る。 ②一般職の職員数は、市の実状と「類似団体の職員数の状況」（令和5年版。総務省自治行政局公務員部作成）を参酌し、適正な人数を確保する。 ③退職者数を勘案しながら、年齢構成のバランスを考慮し、計画的に新規採用職員を採用する。 ④多様な人材を確保するため、新卒者への働きかけや社会人枠の募集等のほか、採用辞退への対策方法を検討する。 ⑤正職員・再任用職員・会計年度任用職員の役割やあり方を定め、業務分担を明確化し、配置を見直す。</p>				
期間内の最終目標	職員数の確保と年齢構成の適正化				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義					
目標値					
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 事務の見直しによる事務能率の向上

管理番号	I-(1)-3	担当課	総務課		
関連する条例・計画等					
取組目標とその背景	<p>人口減少や少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中、本市においても今後、人材確保が困難な状況になることが想定される。職員が業務に追われる中で、政策・施策の熟考や研修等の取組み、そして働き方改革を実現するためには事務能率の改善が必要である。形骸化している事務事業の必要性・公平性について検証し、見直しに取り組む必要がある。</p> <p>また、各業務において職員が担うべき業務であるかを見極めながら見直しを行い、行政責任の確保、サービス水準の維持、個人情報の保護等に十分留意しながら、積極的にアウトソーシングを推進する必要がある。</p>				
取組内容	<p>①事務事業のうち、初期の目的が達成されているもの、効果が希薄化しているものなどについて継続的に点検し、廃止を進める。</p> <p>②各業務においてアウトソーシングの活用可能性を検討。</p>				
期間内の最終目標	必要性・効果等の観点から事務を見直し、廃止またはアウトソーシングすることにより事業効果を高める。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義					
目標値					
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

取組事項 人材育成の推進

管理番号	I-(2)-4	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市人材育成ビジョン				
取組目標とその背景	<p>市民ニーズが多様化・複雑化する中、自治体におけるDXの推進など新たな行政課題への対応が必要となっている。そのような行政課題を解決し、市民サービスの向上を図るためには、職員が業務に順応するために必要となる新たな知識・技能の獲得や、知識・技能を十分に向上できる環境を整え、市に必要となる人材を計画的・体系的に育成する必要がある。本市が取り組むまちづくりを担う職員として必要とされる役割や資質等を再検証し、人材育成ビジョンを見直す必要がある。</p> <p>また、高い政策形成能力と専門能力を持つ職員を育成するために、研修実施体制の構築と他団体への派遣研修及び人事交流の推進を図る。</p>				
取組内容	<p>①本市が取り組むまちづくりを担う職員として必要とされる役割や資質等を再検証し、人材育成ビジョンを見直す。</p> <p>②選択制研修をはじめとした多様な研修メニューにより職員の意識改革と資質の向上を図る。</p> <p>③これからの行政経営を担う若手・中堅の職員を主体として、より高度な知識や考え方に触れる機会を付与し、職務能力向上を図るため、階層別研修、能力開発研修を積極的に活用する。</p> <p>④管理監督職員は、部下職員の育成指導及び監督、組織運営、マネジメント能力向上について専門的な知見に触れる研修機会を付与する。</p> <p>⑤外部団体への派遣を実施し、幅広い視野と知識、技術を備えた職員の育成を推進する。</p>				
期間内の最終目標	職員研修計画に基づいた年間の職員研修受講率95%を維持する。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	総務課が指定する職員研修受講率 受講者/研修対象者数				
目標値	95%	95%	95%	95%	95%
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 人事評価制度活用

管理番号	I-(2)-5	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	人事評価実施要綱				
取組目標とその背景	<p>新たな行政課題に的確に対応していくためには、組織目標と職員の業務目標との関係性を明確化し、業務の意義や重要性を理解させることで、職員の主体性や意欲を引き出し、職員個人の成長につながる事が重要である。そのため、公平・公正な人事評価制度の運用に努め、評価結果を職員の人事管理に適切に反映させる必要がある。しかし、業績目標の難易度や評価結果についてばらつきが生じているため、勤勉手当、昇給、昇任・昇格へ活用ができていない。</p> <p>人事評価を活用して行う職員の能力育成のためには、より透明性と納得性の高い人事評価制度の構築が必要となっており、評価者・被評価者双方の理解を促進し、制度の適正運用とコミュニケーションツールとしての浸透を図る。</p>				
取組内容	<p>①勤勉手当、昇給、昇任・昇格及び分限へ活用。 ②職員が納得できるように評価者による評価方法について、評価者研修を通じて改善を図る。 ③評価結果について分析を行うとともに、他自治体の先進事例について情報収集し、随時、制度の改善を検討。</p>				
期間内の最終目標	勤勉手当、昇給、昇任・昇格及び分限への活用。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	勤勉手当	昇給	昇任・昇格・分限		
数値の定義					
目標値					
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

取組事項 働きやすい環境づくり

管理番号	I-(3)-6	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市職員のハラスメント防止要綱				
取組目標とその背景	<p>円滑な行政運営を行うためには、職員の健康維持が重要であり、適切な労働環境の整備に努める必要がある。特に、メンタルヘルス不調により病氣療養する職員が増加することは、市民サービスの低下を招くとともに、他の職員の負担の増加、モチベーションの低下につながることから、メンタルヘルス対策に取り組む必要がある。</p> <p>また、ハラスメントは、職員の能力の発揮を阻害し、公務能率の低下を招くことから、職員が安心して職務に専念できる職場環境を整える必要がある。職員一人ひとりが多様化するハラスメントに関する正確な知識を持ち、職場内でのハラスメント事案発生の防止に努める。</p>				
取組内容	<p>①多様化するハラスメントの防止に対応できるよう、要綱の改正を検討。 ②職員の知識習得と意識向上を目的として、各種研修を実施。 ③ハラスメント事案の発生を想定し、相談体制を強化。</p>				
期間内の最終目標	研修等を実施し、ハラスメントゼロの取組みを進める。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	実施				
数値の定義	研修会の実施回数				
目標値	1回	1回	1回	1回	1回
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 働き方改革

管理番号	I-(3)-7	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・規則				
取組目標とその背景	個人の価値観が多様化し、ワークライフバランスの視点を重視する職員が増加しているほか、育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる環境を整備することが求められている。そのため、限られた時間で効率良く成果を上げることができる職場環境を整備する必要がある。 休暇等の取得は、同僚への気兼ねや請求することへのためらい等の理由から取得が進んでいない。柔軟で多様な働き方を推進することにより、職員一人ひとりがいきいきと働くことができる環境をつくり、職員のワークライフバランスの充実を図る。				
取組内容	労働基準法の改正により、年5日の年次有給休暇の取得が義務となった。公務員は法適用の範囲外だが、働き方改革の趣旨を尊重し、本市においても年5日以上の有給休暇の取得を図っている。 年次有給休暇の取得は職員の心身の疲労回復、生産性の向上に繋がっている。より良いワークライフバランスの実現のためにも、職員全体に年次有給休暇取得の大切さを自覚させ、全体として年次有給休暇を取得しやすい環境整備を行う。また、併せて時間外勤務の縮減、男性職員の育児休業の取得向上を推進する。				
期間内の最終目標	時間外勤務の縮減。職員全員が5日以上の有給休暇の取得。男性職員の育児休業の取得率向上。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	時間外勤務の労働時間				
目標値	前年度5%減	前年度5%減	前年度5%減	前年度5%減	前年度5%減
実績値					
年度評価					
数値の定義	年次有給休暇5日以上取得者の割合				
目標値	100%	100%	100%	100%	100%
実績値					
年度評価					
数値の定義	男性育児休業の取得率 取得した男性の人数/配偶者が出産した男性の人数				
目標値	30%	40%	50%	70%	85%
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

取組事項 未利用資産の処分と財源活用

管理番号	Ⅱ-(1)-8	担当課	総務課・財政課		
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画・総合管理基金				
取組目標とその背景	公共施設の再編を進める上で遊休施設、未利用財産の増加が見込まれる。未利用財産等の維持管理費の財政負担を軽減するほか、今後の公共施設の更新等を実施するため、未利用財産の積極的な売却等により財源を確保する必要がある。				
取組内容	①遊休不動産や不用物品の売却を進める。 ②公共施設再編による遊休施設や老朽化による使用困難な施設について、処分方法を検討した上で、土地を含めた売却可能資産の洗い出しを行う。 ③未利用財産の売却によって得た財源を基金に積み立てるなど、将来の公共施設の建替えや改修費用に充てる財源活用の仕組みづくりを行う。				
期間内の最終目標	仕組みを作り基金積立実施				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	総合管理計画での施設再配置の検討 財源活用の仕組みづくりの検討		売却可能資産の洗い出し・売却		
数値の定義	財産売払収入				
目標値	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

取組事項 市税等の収納率維持

管理番号	Ⅱ-(2)-9	担当課	税務課		
関連する条例・計画等	にかほ市市税条例ほか				
取組目標とその背景	自主財源となる市税の確実な徴収は、厳しい財政運営を行っていく上では非常に重要であるが、その収納率は99%以上を維持している。この収納率を維持するため、引き続き確実な徴収に取り組んでいく必要がある。使用料等についても財政を圧迫しないよう、確実に徴収を続けていくことが重要である。現在、新たな滞納が生じないよう、電話催告や督促状の発送、臨戸訪問等を実施し徴収の強化を行っている。				
取組内容	現年度分については、新たな滞納発生の防止に引き続き取り組んでいくほか、納付につながるよう、丁寧な説明を続けていく。また、過年度分については、納付交渉を行い自主的な納付を促すほか、差押えや財産の換価等、法に則った対応も視野に滞納額の減少に努める。				
期間内の最終目標	各種項目について現年度分と過年度分の目標収納率を設定し、その水準を維持していく。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	実施・検討				
数値の定義	収納率（現年度分/過年度分(不能欠損を含めない)）				
目標値	99.0%/27.0%	99.0%/27.0%	99.0%/27.0%	99.0%/27.0%	99.0%/27.0%
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

II. 持続可能な行財政運営

(国保税・税務課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	収納率（現年度分/過年度分(不能欠損を含めない)）				
目標値	97.0%/30.0%	97.0%/30.0%	97.0%/30.0%	97.0%/30.0%	97.0%/30.0%
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

(後期高齢者医療保険料・税務課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	収納率（現年度分/過年度分(不能欠損を含めない)）				
目標値	99.0%/50.0%	99.0%/50.0%	99.0%/50.0%	99.0%/50.0%	99.0%/50.0%
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

(公営住宅使用料・建設課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	収納率（現年度分/過年度分(不能欠損を含めない)）				
目標値	99.0%/6.0%	99.0%/6.0%	99.0%/6.0%	99.0%/6.0%	99.0%/6.0%
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

(上水道使用料・上下水道課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	収納率（現年度分/過年度分(不能欠損を含めない)）				
目標値	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

(下水道使用料・上下水道課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	収納率（現年度分/過年度分(不能欠損を含めない)）				
目標値	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

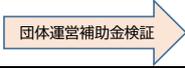
取組事項 ふるさと納税の推進

管理番号	Ⅱ-(2)-10	担当課	総合政策課		
関連する条例・計画等					
取組目標とその背景	寄附者への返礼品等の充実を図り、特産品等の魅力発信の強化、販売促進により財源確保に努める。				
取組内容	①関係人口の創出につながるコト消費返礼品（体験型返礼品）、市内事業者の販売促進につながる新たな返礼品開発や既存返礼品の改良等に取り組む。 ②SNS等を活用して、市や商品の魅力発信を強化する。				
期間内の最終目標	寄附額9億円の維持				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	ふるさと納税寄附額				
目標値	9億円	9億円	9億円	9億円	9億円
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

取組事項 広告料収入の確保

管理番号	Ⅱ-(2)-11	担当課	総務課		
関連する条例・計画等					
取組目標とその背景	広告の媒体として、広報紙、ホームページ、コミュニティバスを活用しているところであるが、公共性を担保しながら収入増加に努め、自主財源のさらなる確保に向けた取組を推進する必要がある。				
取組内容	広告収入については、既存の媒体は継続して取り組むほか、あらゆる媒体（印刷物、施設内設置備品、ゴミ袋、施設ネーミングライツなど）における広告収入の可能性を検討し、新たな自主財源の掘り起こしを行う。				
期間内の最終目標	既存媒体維持しながら、新規1媒体追加				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	広告料収入				
目標値	150万円	150万円	150万円	170万円	170万円
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

取組事項 補助金の適正化

管理番号	Ⅱ-(3)-12	担当課	財政課		
関連する条例・計画等	補助金の適正化に関するガイドライン				
取組目標とその背景	令和5年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で統一的な基準に基づく補助金となるよう検証作業を行っている。令和5年度は個人補助金や少額補助金を、令和6年度は団体事業補助金の見直しを行った。 令和7年度で検証作業は終了するが、以降もガイドラインに基づいた内容となっているか担当課において随時確認を行う。				
取組内容	①令和7年度に団体運営補助金の検証を行う。 ②新規補助金については、実施計画策定時においてガイドラインに沿って必要性を検証する。 ③既存補助金については、目的、用途、金額等につき、適時担当課において検証を加え、必要に応じて見直しする。				
期間内の最終目標	統一的な検証作業の終了				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義					
目標値	検証実施				
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

取組事項 デジタル技術等活用による窓口業務の改善

管理番号	Ⅲ-(1)-13	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市自治体DXビジョン				
取組目標とその背景	<p>社会のデジタル化が急速に進展するなか、行政事務についてもデジタル化に合わせた変革が求められている。市民の負担を軽減し利便性を向上させるとともに職員の事務の効率化を図るため、「書かない」「待たない」「行かない」窓口の推進に取り組む必要がある。また、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるように取り組むことが求められる。</p>				
取組内容	<p>①マイナンバーカードをはじめとした身分証明書読み取りによる申請書類記入の省略化。 ②各種申請手続きの電子申請の導入検討。 ③市役所窓口での電子マネー・QRコード等のキャッシュレスサービスが利用可能なことの周知及び利用推進。 ④コンビニ交付のさらなる利用周知による窓口発行業務の軽減。 ⑤公式LINEの機能拡張の検討を継続。 ⑥機器の利用に必要な情報を簡潔に分かりやすく示す等、使うことへの抵抗感を軽減する工夫を行う。</p>				
期間内の最終目標					
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	キャッシュレス周知	電子申請導入	書かない窓口整備		
数値の定義					
目標値					
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

取組事項 AI技術の活用

管理番号	Ⅲ-(1)-14	担当課	総務課		
関連する条例・計画等					
取組目標とその背景	<p>高齢者人口がピークとなる2040年に向けて、AI等の新技術を導入した「スマート自治体」への転換が求められている。 市の業務の効率化のため、AI活用方針を策定し、方針に基づき全庁を挙げて取り組む。</p>				
取組内容	<p>①ホームページにAIチャットボットの導入検討。 ②生成AIの業務への活用（会議録等の文字起こし等）。 ③AI活用の先進事例の調査。 ④導入による効果の検証を行う。</p>				
期間内の最終目標	AIの活用による業務改善。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	導入検討・活用				
数値の定義					
目標値					
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

取組事項 庁内業務のペーパーレス化

管理番号	Ⅲ-(2)-15	担当課	総務課		
関連する条例・計画等					
取組目標とその背景	議会でタブレット端末を導入し、ペーパーレス化することができたが、庁内業務においては紙ベースの事務が続いている。過去の書類も紙ベースで保管されており、検索性・保管スペース等が課題となっている。また、保存年限を過ぎた書類は廃棄されて後になって確認ができないことも紙ベースの弊害と言える。よって、庁内会議のペーパーレス化を先駆けとして庁内業務のペーパーレス化の機運を高める。				
取組内容	①庁内会議用タブレット等、ハード面からのペーパーレス化を図る。 ②web会議システムの導入、活用。 ③コピー用紙の購入数は令和4年度に911箱で最大、令和5年度は635箱で平成30年以降で最小となっている。 ④文書管理システム、財務会計システムの電子決裁化への検討。				
期間内の最終目標	コピー用紙の購入数を500箱（125万枚）以下とする。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	コピー用紙購入数：1箱（500枚×5枚）				
目標値	580箱	560箱	540箱	520箱	500箱
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

取組事項 公共施設等総合管理計画と個別施設計画の推進

管理番号	IV-(1)-16	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画・個別施設計画				
取組目標とその背景	公共施設等総合管理計画の第2期計画（令和9年度から令和18年度）を令和8年度中に策定するため、施設の再配置等の検討を進める必要がある。現在の個別施設計画は令和12年度までの計画期間であるが、総合管理計画の検討に合わせ更新する必要がある。				
取組内容	①庁内で公共施設の統合、再配置の方向性を検討する。 ②市民と共に将来の公共施設の在り方を協議しながら、第2期計画を策定する。 ③現在の総合管理計画及び個別施設計画においても社会状況に応じ更新を行う。				
期間内の最終目標	第2期総合管理計画の策定				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	再配置等庁内検討	市民等協議 第2期総合管理計画策定	進捗状況管理		
数値の定義					
目標値	検討	計画策定			
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

取組事項 官民連携の資産活用

管理番号	IV-(1)-17	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画				
取組目標とその背景	前計画においても、指定管理者制度や民間の資本・ノウハウ・技術力を活用するPPP/PFIの検討は取組目標とされ、期間中、新たに指定管理者制度を導入した施設は1施設であった。引き続き関連情報の収集、検討及び施設管理の効率性向上、経費縮減を図る。				
取組内容	①指定管理者制度を導入した場合の経済的効果の調査検討を行う。 ②制度に関する事項や他団体の動向の情報収集を図る。 ③若者支援住宅整備事業においてPFIを導入する。 ④施設の保守点検や維持管理業務における包括的民間委託の導入を検討する。				
期間内の最終目標	制度を活用した事業の実施				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	調査検討				
数値の定義	指定管理者施設数				
目標値	3	4	4	4	5
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）		

取組事項 地域活動の促進

管理番号	V-(1)-18	担当課	連携推進課		
関連する条例・計画等	第2次にかほ市総合発展計画（後期計画）				
取組目標とその背景	<p>にかほ市では、少子高齢・人口減少社会といった人口動態の変化によって、地域社会の担い手減少や若者世代の首都圏への流出が増加しており、近い将来、これまでのような住民生活及び地域を形成している環境を維持し続けることが困難な状況となることが予測され、地域コミュニティの維持・存続が重要な課題となっている。</p> <p>人口減少が加速し地域課題が山積する中で、地域住民が我がゴトとして地域課題を認識・共有したうえで、住民共助・互助の力を活用するなど事業持続性の担保と地域特性に応じた課題解決方法を行政・地域・民間企業等と共創していくことが望まれている。</p>				
取組内容	<p>①若者円卓会議（若者世代が集う会議）の開催。 ②高校存続・魅力化プロジェクトの推進。 ③行政懇談会や地区要望の把握等、行政と自治会が協力して地域活動を促進する。 ④人的・財政的支援など活動支援の仕組みづくり。</p>				
期間内の最終目標	若者の意見を活用した地域課題解決事業2件以上				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	若者の意見を活用した事業の件数				
目標値	1件	1件	1件	1件	1件
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

取組事項 市民の市政参加機会の拡充

管理番号	V-(1)-19	担当課	総務課・連携推進課		
関連する条例・計画等	第2次にかほ市総合発展計画（後期計画）				
取組目標とその背景	<p>地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化する中、市民の意見を積極的に取り入れたまちづくりを進めていくことが必要とされている。市民の意見を市政に反映する為の手段の一つとして、審議会や各種委員会への市民の公募登用を積極的に取り組んできたが、今後も継続して幅広い年齢層の登用並びに女性の登用数の向上を目指していく。</p>				
取組内容	<p>①各種委員の公募条件を見直し、若い世代が参加しやすい条件を検討。 ②委員の性質に応じて、公募枠を可能な限り増やす。</p>				
期間内の最終目標	委員の各割合 公募10%/女性50%/30代以下20% を目標とする。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	全委員中の各属性別割合：公募/女性/30代以下				
目標値	10%/50%/20%	10%/50%/20%	10%/50%/20%	10%/50%/20%	10%/50%/20%
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

取組事項 パブリックコメント手続きの見直し

管理番号	V-(1)-20	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市パブリックコメント制度実施要綱				
取組目標とその背景	各種計画や条例等を策定するにあたり、引き続き市のホームページや広報でその内容を公開しながら市民からの意見を募集し、市民の意見を計画等に反映させるよう努めていく。 しかし、パブリックコメントは、寄せられる意見が少なく、より多くの意見が出されるよう、手続きの見直しなど工夫が求められている。				
取組内容	①市民が意見を出しやすくするため、政策等の概要とその効果を分かりやすくまとめた資料を提供する。 ②意見募集の時期や予定している項目（題名）を事前に公表することを検討。 ③上記以外の方法について検討する。				
期間内の最終目標	平均5件以上とする。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	パブリックコメント平均件数				
目標値	1件	2件	3件	4件	5件
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			

取組事項 市政情報の効果的な発信

管理番号	V-(2)-21	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市LINE公式アカウント運用ポリシーほか				
取組目標とその背景	市の情報発信については、広報誌とホームページ、X（旧Twitter）、Facebook、Instagramを活用してきたほか、LINEの公式アカウントを取得した。ホームページは令和4年にリニューアルし、アクセシビリティに配慮した再構築を行い、誰にとってもやさしいサイトになった。LINEの機能拡張等、今後も分かりやすく効果的な発信方法を検討し、発信側、利用者（市民）側がお互いに利用しやすい環境づくりを進める。				
取組内容	①ウェブアクセシビリティのさらなる向上を目指し、レベルAAに配慮したポイントの習得を促すため、Q&A等を作成し周知を図る。 ②身近な情報や緊急性の高い情報をいち早く提供し、市ホームページ等への関心を高め、閲覧者・フォロワー数を増やす。 ③より効果的な情報発信方法について調査検討する。				
期間内の最終目標	合計フォロワー数10,000人を目標とする。				
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	各SNSフォロワー数の合計				
目標値	7,500人	8,100人	8,700人	9,300人	10,000人
実績値					
年度評価					
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			